6. 学院生活諸注意

(1) 学生への連絡方法

学生への連絡は、基本的に掲示板、Info Web を通じてお知らせします。登下校の際には、必ず掲示板を 見る習慣をつけ、連絡、呼び出しの見落としがないようにしてください。

◆掲示板

掲示板の内容は階によって異なります。どの情報がどの場所に掲示されるのかしっかり把握してください。

本	学生部・教育部からのお知らせ
	【授業・特別講座関連】
	/ 学内TOEIC 案内 / 学生呼び出し / 検定試験実施補助等のアルバイト募集など
	【イベント・説明会実施関連】
	│
館	 説明会案内/神田外語大学1年次推薦、2・3年次KUIS編入学制度及び学院選抜試験 /卒業
2	アルバム/課外活動/スポーツデーなど
階	【大学編入関連】
	大学編入課程案内 / 大学編入センターお知らせ / 編入実績 / 講座案内等
	【検定試験関連】
	各種検定試験案内/合否発表など
	【奨学金他】
	奨学金/外部一般案内/学生相談室からのお知らせなど
本	キャリア教育センターからのお知らせ
館	│ │【就職活動関連案内】ガイダンス・会社説明会案内等
3	【アルバイト求人情報】
階	
本	留学センターからのお知らせ
館	
4	留学説明会案内/各種申し込みなど
階	
3	留学科関連のお知らせ
号	【授業・特別講座関連】
館	再履修案内/進級・卒業判定案内/学内TOEFL 案内/学生呼び出しなど
5	【イベント・説明会実施関連】
_	
階	新年度ガイダンス・オリエンテーション案内/卒業式・卒業パーティー案内/留学説明会案

◆Info Web (http://info.kifl.ac.jp/)

掲示板の他に、WEB上でも情報を公開しています。特に重要なお知らせや緊急なお知らせを掲示しますので定期的な確認が可能です。掲示板と併せて活用してください。

(2) 学内/学外マナー

■授業中は携帯を OFF に

当然のことですが、授業中は携帯電話をはじめその他通信機器のスイッチは必ず OFF にしてください。

■千代田区「生活環境条例」施行に伴う路上喫煙等の禁止について

2002 年 10 月 1 日より、千代田区では区内の道路、公共の場所を誰もが安心して快適に利用できるよう、区内全域で「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例」(「生活環境条例」)を施行しました。条例に違反した場合、罰金等の対象になります。詳細は、「千代田区生活環境条例 ポイ捨て.com」ホームページ (http://www.poisute.com) を参照してください。

―禁止されている行為(抜粋)―

・路上喫煙

・空き缶・吸殻などのポイ捨て

・置き看板類の放置等

・ 違法駐車 (自転車も含む)

本館や3号館入り口は、学生ばかりでなく、企業の人事担当者や、社会人講座に出席される方々など、多くのお客様が通られます。階段に座り込んだり、タバコを吸ったりすることは出来ません。喫煙の際は必ず決められた場所を利用してください。マナー違反が認められた場合は厳しい処分の対象となります。

■路上禁煙地区、環境美化・浄化推進モデル地区

●違法駐車防止重点地区





■飲食のマナーを守りましょう

基本的には、PC などの機材を設置している教室・施設での飲食は厳禁となっています。また、飲食が許されている場所でもマナーを守らなければ飲食が禁止となる可能性もあります。ごみの始末や後片付けなどに注意して、みんなが気持ちよく施設を利用できるよう心がけましょう。